

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2024年5月14日

【四半期会計期間】 第23期第3四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社アイキューブドシステムズ

【英訳名】 i Cubed Systems, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 CEO 佐々木 勉

【本店の所在の場所】 福岡市中央区天神四丁目1番37号

【電話番号】 092-552-4358(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 増田 恵美子

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区天神四丁目1番37号

【電話番号】 092-552-4358(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 増田 恵美子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期 連結累計期間	第23期 第3四半期 連結累計期間	第22期
会計期間	自 2022年7月1日 至 2023年3月31日	自 2023年7月1日 至 2024年3月31日	自 2022年7月1日 至 2023年6月30日
売上高 (千円)	1,986,693	2,173,719	2,665,041
経常利益 (千円)	488,198	513,196	609,938
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	332,487	340,302	440,098
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	332,304	341,057	439,682
純資産額 (千円)	2,460,827	2,760,869	2,573,506
総資産額 (千円)	3,131,025	3,574,873	3,399,411
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	62.98	64.28	83.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	62.22	63.68	82.36
自己資本比率 (%)	78.4	76.9	75.5

回次	第22期 第3四半期 連結会計期間	第23期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	22.83	22.26

(注)当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済環境は、日経平均株価が史上最高値を記録するなど景気回復に向けた動きが見られた一方で、ウクライナ情勢及びイスラエル情勢の長期化、各国の金融政策の動向などに対する懸念が存在し、先行き不透明な状態が続きました。

このような市場環境の中、当社グループは、パーパスを「笑顔につながる、まだ見ぬアイデア実現の母体となる」、提供価値を「デザインとエンジニアリングの力で、挑戦を支える」と定義した上で、「挑戦を、楽しもう。」をブランドスローガンに掲げ、挑戦的な文化を醸成し、ITを軸とした様々な挑戦を積極的に進めていく企業を目指しております。

また当社は、Great Place to Work® Institute Japanが世界共通の基準で従業員の意識調査を行う、2024年版「働きがいのある会社」ランキングにおいて、4年連続で働きがいのある会社として認定されました。様々なライフイベントに応じた柔軟な働き方を実現するための各種制度を設け、性別や国籍を問わない採用活動により、多様性のある組織づくりを推進しております。さらに、人材育成のための研修などの成長支援を通じて、挑戦を積極的に行う文化の醸成に取り組んでおります。

当社グループの事業展開としては、企業や教育、医療の現場において活用が進むモバイル端末を、一元的に管理・運用するためのソフトウェアサービスをSaaS（Software as a Service）として提供する「CLOMO事業」を主軸事業とし、CVCやM&Aを通じた投資活動によって当社グループの持続的な成長の実現及びスタートアップ企業における新たな価値創造への挑戦を支える「投資事業」を運営しております。

また、当社グループは、2023年10月に10KN JOINT STOCK COMPANYの全株式を取得し、完全子会社化するための株式譲渡契約を締結いたしました。同社は、ベトナム（ハノイ市）に拠点を置く開発会社であり、豊富な経験と高い開発スキルを有する若きエンジニアを数多く揃え、日本企業向けのシステム、WEB、アプリケーション等の受託開発案件も手掛けております。同社を迎え入れることで、当社グループの中長期的な開発リソースを強化するとともに、さらなる事業拡大を目指してまいります。なお、ベトナム当局の認可取得に向けて手続きを進めており、2024年4月に登記及び連結子会社化の完了を予定しております。

当第3四半期連結累計期間の経営成績については、主軸事業であるCLOMO事業において新規顧客の獲得が進み、導入法人数が堅調に増加した結果、売上高が前年同期比で増加しました。CLOMO事業の売上原価は、前連結会計年度において製品開発力の増強を目的に、新たに開拓した委託先企業と積極的に開発投資を進めたことで、ソフトウェア製品のリリースが増加した結果、減価償却費を中心に前年同期比で増加しました。投資事業の売上原価は、当社グループのCVCファンドを通じた投資先の評価損が発生した結果、前年同期比で増加しました。販売費及び一般管理費は、当連結会計年度においては、企業の持続的成長を目的に新卒人材を中心とした採用計画を進めており、中途採用に係る人材紹介費用等が減少したものの、M&Aに係る諸費用等が発生したことにより前年同期比で増加しました。

このような取り組みの結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高2,173,719千円（前年同期比9.4%増）、営業利益530,543千円（前年同期比8.3%増）、経常利益513,196千円（前年同期比5.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益340,302千円（前年同期比2.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

CLOMO事業

CLOMO事業においては、2010年から提供を開始したモバイル端末管理ソフトウェアサービス「CLOMO MDM」及びモバイル端末向けアプリサービス「CLOMO SECURED APPs」（以下、CLOMOサービスとする。）を事業の軸に、クラウドを利用したB to BのSaaS事業をサブスクリプションの形で提供しており、2023年12月に公表されたMDM市場（自社ブランド）シェアにおいて、2011年度から13年連続でシェアNo. 1を達成しました（注1）。

当第3四半期連結累計期間においては、引き続き、既存の販売パートナーとの連携を一層強化するとともに、全国各地の新たな販売パートナーの開拓を推進しております。また、主要な販売パートナーである株式会社NTTドコモが提供するMDMサービス「あんしんマネージャーNEXT（注2）」に対して、2022年9月よりCLOMO MDMのOEM提供を開始しており、自社ブランド製品としての販売に加え、OEM製品の展開にも取り組んでおります。このような顧客基盤の拡大に向けた取り組みの結果、前第3四半期連結累計期間の純増導入法人数546社に対して、当第3四半期連結累計期間の純増導入法人数は1,225社と、2倍を超える成長をしており、新規顧客の獲得が順調に進んでおります。

さらに、2024年2月にCLOMOサービスが「政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）（注3）」に登録され、政府が求める高いセキュリティ水準をクリアしたサービスとして認められました。これにより、政府・行政機関はもちろん、その他の顧客にとってもCLOMOサービスの信頼性向上に繋がり、新規顧客の獲得に貢献するものと考えております。

また、ARPU（注4）向上を目的としたオプションサービス拡充戦略の一環として、2023年9月よりTeamViewer ジャパン株式会社との協業を開始し、同社が提供するリモートアクセスツール「TeamViewer Remote」の提供を開始しました。近年、モバイル端末の活用方法は多様化しており、例えば、店舗等に備え付けられている無人のモバイル端末の管理や、離れたオフィスで発生したITトラブルへの対応など、モバイル端末へのリモート接続が必要となる場面が増加しております。TeamViewer Remoteは高いセキュリティレベルを維持した上で、各種モバイル端末へリモート接続し、遠隔からモバイル端末の操作を可能とするサービスであり、今後はCLOMO MDMとの連携機能をリリースすることで、さらなる利便性の向上を図る予定です。

さらに、2023年12月にはCheck Point Software Technologies Ltd.が開発するモバイルセキュリティソリューション「Harmony Mobile」の提供を開始しました。Harmony Mobileは、悪意のあるアプリやネットワーク・OS攻撃からモバイル端末を包括的に保護し、多角的な防御を可能にする、モバイル端末向けセキュリティソリューションです。CLOMO MDMと合わせて使うことで、高度な脅威に対応したモバイル端末管理が可能となり、企業における安心・安全なモバイル端末の活用をサポートします。このように、MDMの周辺サービスをオプションサービスにラインナップすることで、クロスセルによるARPUの向上に注力しております。

製品開発においては、CLOMOサービスのPC資産管理市場でのシェア獲得に必要となるWindows端末向けの機能強化のほか、他社製品との連携など、顧客のニーズに応えるための機能改善に引き続き注力しました。また、継続的にOS開発元とのパートナーシップ強化に取り組んでおり、Google LLCが提供するパートナープログラム「Android Enterprise Partner Program（注5）」において、CLOMOサービスの導入実績の多さや製品力の高さ、そして導入支援や導入後のサポートを担当するスタッフがAndroid Enterpriseに関する豊富な知識を有していることについて評価され、Gold Partnerとして認定されました。

これらの取り組みにより、導入法人数は6,154社（前連結会計年度末に比べ1,225社、24.9%増加）に達しました。

この結果、売上高は2,173,719千円（前年同期比9.4%増）、営業利益は566,444千円（前年同期比13.1%増）となりました。

なお、サービス別の内訳は次のとおりであります。

CLOMO MDM	売上高	1,991,281千円
SECURED APPs	売上高	114,913千円
その他	売上高	67,524千円

投資事業

投資事業は2022年6月期より開始しており、2021年11月にベンチャーキャピタル子会社として株式会社アイキューブドベンチャーズを設立いたしました。また、2022年1月に当該会社を通じてアイキューブド1号投資事業有限責任組合を設立し、CVC（コーポレートベンチャーキャピタル）として投資活動を実施しております。

主な投資対象はモバイル、SaaS、セキュリティ等、当社事業領域と親和性の高い企業、社会課題解決型企業及び当社グループが本社を置く九州の地場で活動している企業としております。また、当社グループの新たな市場領域への進出及び収益源の創出を図るべく、M&Aを通じた新事業開発にも積極的に取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間においては、引き続き幅広い情報ソースを活用した投資先の開拓を進めております。2024年1月には新たに1社へ投資を行い（注6）、当社グループのCVCファンドを通じた累計投資先社数は7社となりました。

この結果、営業損失は35,901千円（前年同期は営業損失11,191千円）となりました。

- (注) 1. 出典 デロイト トーマツ ミック経済研究所「コラボレーション/コンテンツ・モバイル管理パッケージソフトの市場展望（<https://mic-r.co.jp/mr/00755/>）」2011～2013年度出荷金額、「MDM自社ブランド市場（ミックITリポート12月号：<https://mic-r.co.jp/micit/2023/>）」2014～2022年度出荷金額・2023年度出荷金額予測。
2. 株式会社NTTドコモが提供しているモバイル端末管理サービスです。主に、社員・生徒に貸与したデバイスに対して紛失・盗難時に有効な「ロック/初期化」機能や、「カメラ制御」「利用可能アプリの制限」などのセキュリティ機能、「アプリ配信」などのデバイス管理業務効率化機能を備えています。
3. 政府が求めるセキュリティ要求を満たしているクラウドサービスを予め評価・登録することにより、政府のクラウドサービス調達におけるセキュリティ水準の確保を図り、円滑に導入できることを目的とした制度です。本制度は「政府情報システムにおけるクラウドサービスのセキュリティ評価制度の基本的枠組みについて」（2020年1月30日サイバーセキュリティ戦略本部決定）に基づき、内閣サイバーセキュリティセンター・デジタル庁・総務省・経済産業省が運営しています。
4. Average Revenue Per Userの略称であり、導入法人数当たりの平均月間単価。
5. Google LLCが提供するプログラムで、パートナー企業によるAndroid Enterpriseの仕様に則した製品やサービス、ソリューションの開発、販売などの支援を目的としています。
6. アイキューブド1号投資事業有限責任組合の決算日は連結決算日と異なっており、当第3四半期連結累計期間においては、同組合の2023年12月31日に終了する四半期累計期間の財務諸表を連結していません。そのため、当該投資につきましては当第3四半期の四半期連結財務諸表には反映されておられません。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における財政状態については次のとおりであります。

（資産）

総資産は3,574,873千円となり、前連結会計年度末に比べ175,461千円の増加となりました。これは主に投資その他の資産が302,319千円、有価証券が200,000千円、ソフトウェア仮勘定が59,511千円、売掛金が49,133千円増加し、現金及び預金が345,729千円、ソフトウェアが98,242千円減少したことによるものであります。

（負債）

負債は814,004千円となり、前連結会計年度末に比べ11,900千円の減少となりました。これは主に賞与引当金が37,046千円、契約負債が36,216千円、買掛金が18,580千円減少し、その他流動負債が67,253千円、未払法人税等が12,688千円増加したことによるものであります。

（純資産）

純資産は2,760,869千円となり、前連結会計年度末に比べ187,362千円の増加となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴い利益剰余金が340,302千円増加し、剰余金の配当に伴い利益剰余金が158,765千円減少したことによるものであります。この結果、自己資本比率は76.9%（前連結会計年度末は75.5%）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分

析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は9,776千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,295,550	5,296,150	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は100 株であります。
計	5,295,550	5,296,150	-	-

- (注) 1. 提出日現在の発行株式のうち20,400株は、現物出資（譲渡制限付株式の発行に伴う金銭報酬債権94,633千円）によるものであります。
2. 2024年4月1日から2024年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が600株増加しております。
3. 提出日現在発行数には、2024年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第11回新株予約権

決議年月日	2023年12月12日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1
新株予約権の数(個)	1,500(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,500(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,345(注) 2
新株予約権の権利行使期間	2026年1月19日～2034年1月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,345 資本組入額 672.5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他の処分は認めておりません。 ただし、譲渡については、取締役会の決議による承認を得た場合は、この限りではありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

新株予約権証券の発行時（2024年1月18日）における内容を記載しております。

- (注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式1株であり

ます。付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、当社が提出した2024年6月期から2032年6月期までのいずれかの事業年度に係る定時株主総会に提出される決算書の損益計算書に記載される売上高が金42億円を超過している場合に限り、これを最初に充たした事業年度の定時株主総会より翌日以降に、割り当てられた数の本新株予約権の全部又は一部を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上高の概念に重要な変更があった場合には、当社の合理的範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割(当社が分割会社となる場合に限る。)、新設分割、株式交換(当社が完全子会社となる場合に限る。)又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編

行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に準じて決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- a 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- b 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から、上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

新株予約権の取得に関する事項

上記(注)4に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日(注)	900	5,295,550	112	411,026	112	311,026

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,290,800	52,908	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,750	-	-
発行済株式総数	5,294,650	-	-
総株主の議決権	-	52,908	-

(注)1.「単元未満株式」の欄には、自己株式68株が含まれております。

2.当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイキューブ システムズ	福岡県福岡市中央区天神 四丁目1番37号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注)上記以外に自己名義所有の単元未満株式68株を所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年7月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,055,977	1,710,248
売掛金	260,991	310,124
営業投資有価証券	240,589	245,991
有価証券	-	200,000
その他	88,225	88,847
流動資産合計	2,645,783	2,555,212
固定資産		
有形固定資産	33,884	36,980
無形固定資産		
ソフトウェア	210,793	112,551
ソフトウェア仮勘定	174,184	233,696
その他	8,286	7,634
無形固定資産合計	393,264	353,882
投資その他の資産	326,478	628,798
固定資産合計	753,627	1,019,661
資産合計	3,399,411	3,574,873
負債の部		
流動負債		
買掛金	64,668	46,088
未払法人税等	67,008	79,696
契約負債	471,087	434,870
賞与引当金	83,858	46,812
その他	139,281	206,535
流動負債合計	825,904	814,004
負債合計	825,904	814,004
純資産の部		
株主資本		
資本金	409,787	411,026
資本剰余金	309,787	311,026
利益剰余金	1,846,481	2,028,018
自己株式	774	774
株主資本合計	2,565,282	2,749,296
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	167	1,017
その他の包括利益累計額合計	167	1,017
新株予約権	4,701	7,294
非支配株主持分	3,690	3,261
純資産合計	2,573,506	2,760,869
負債純資産合計	3,399,411	3,574,873

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1,986,693	2,173,719
売上原価	437,108	562,837
売上総利益	1,549,584	1,610,881
販売費及び一般管理費	1,059,785	1,080,338
営業利益	489,798	530,543
営業外収益		
受取利息	33	34
受取配当金	-	373
その他	157	1,563
営業外収益合計	191	1,972
営業外費用		
投資事業組合運用損	-	16,529
その他	1,792	2,790
営業外費用合計	1,792	19,319
経常利益	488,198	513,196
税金等調整前四半期純利益	488,198	513,196
法人税等	155,893	173,323
四半期純利益	332,304	339,872
非支配株主に帰属する四半期純損失()	183	429
親会社株主に帰属する四半期純利益	332,487	340,302

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
四半期純利益	332,304	339,872
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	1,184
その他の包括利益合計	-	1,184
四半期包括利益	332,304	341,057
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	332,487	341,486
非支配株主に係る四半期包括利益	183	429

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	109,296千円	247,420千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月24日 取締役会	普通株式	105,494	20.00	2022年6月30日	2022年9月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年8月9日 取締役会	普通株式	158,765	30.00	2023年6月30日	2023年9月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			四半期連結 損益計算書 計上額(注)
	CLOMO事業	投資事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	1,986,693	-	1,986,693	1,986,693
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	1,986,693	-	1,986,693	1,986,693
セグメント利益 又は損失()	500,989	11,191	489,798	489,798

(注)セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			四半期連結 損益計算書 計上額(注)
	CLOMO事業	投資事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	2,173,719	-	2,173,719	2,173,719
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	2,173,719	-	2,173,719	2,173,719
セグメント利益 又は損失()	566,444	35,901	530,543	530,543

(注)セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		
	CLOMO事業	投資事業	計
CLOMO MDM	1,810,574	-	1,810,574
SECURED APPs	119,017	-	119,017
その他	57,100	-	57,100
顧客との契約から生じる収益	1,986,693	-	1,986,693
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,986,693	-	1,986,693

当第3四半期連結累計期間(自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		
	CLOMO事業	投資事業	計
CLOMO MDM	1,991,281	-	1,991,281
SECURED APPs	114,913	-	114,913
その他	67,524	-	67,524
顧客との契約から生じる収益	2,173,719	-	2,173,719
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	2,173,719	-	2,173,719

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	62.98円	64.28円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	332,487	340,302
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	332,487	340,302
普通株式の期中平均株式数(株)	5,278,868	5,293,872
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	62.22円	63.68円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	64,654	50,088
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について、以下のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行と資本効率の向上のため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 200,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.78%) |
| (3) 取得価額の総額 | 298,400,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2024年5月15日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)による買付け |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月14日

株式会社アイキューブシステムズ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所指定有限責任社員 公認会計士 金子 一 昭
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 飛田 貴 史
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイキューブシステムズの2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年7月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイキューブシステムズ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。